

策定の方針 施策体系 どんな方針で策定されましたか？

計画の目的を達成するための方向性を次のように定めました。

基本理念

子どもの権利が尊重され、 子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

子どもの最善の利益の実現を最大限尊重しながら、世代や立場を超えた社会全体で「子育て支援」「子育て支援」に取り組むことを目指します。 ※札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(子どもの権利条例)を平成21年4月に施行し、市民の皆さんと一体となって子どもの権利の保障を進めています。

次の3つの視点を大切にしながら、この計画を策定し、事業を実施していきます。

1
子どもの視点

2
次世代を育成する
長期的な視点

3
社会全体で
支援する視点

目的の達成に向け、7つの基本目標にそれぞれ基本施策を掲げ、具体的な個別事業を実施していきます。

基本目標1 子どもの最善の利益を実現する社会づくり

基本施策1. 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実 基本施策2. 子どもが虐待から守られるしくみづくり

基本目標2 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

基本施策1. 安心して妊娠・出産できる体制づくり 基本施策2. 周産期医療及び小児医療体制の充実
基本施策3. 子どもと母親の健康を守る取り組み 基本施策4. 思春期の心と身体の健康づくり

基本目標3 働きながら子育てできる社会づくり

基本施策1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 基本施策2. 保育所などの整備
基本施策3. 保育サービスの質の向上 基本施策4. 働き方に合わせた多様なサービス
基本施策5. 児童クラブ等における留守家庭への支援

基本目標4 すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

基本施策1. 地域における子育て支援の推進 基本施策2. 子育て家庭に対する相談・支援体制の充実
基本施策3. 経済的な支援の取り組み

基本目標5 特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

基本施策1. 社会的養護の取り組み 基本施策2. 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援
基本施策3. ひとり親家庭への支援

基本目標6 子どもが豊かに育つ環境づくり

基本施策1. 充実した学校教育等の推進 基本施策2. 放課後の居場所づくりと遊び場の提供
基本施策3. 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供 基本施策4. 子どもの活動を支援する環境整備
基本施策5. 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動 基本施策6. 子どもをとりまく有害環境対策の推進

基本目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

基本施策1. 子育てに適した生活空間の整備 基本施策2. 子どもの安全・安心を確保する地域づくり